



平成 28 年 11 月 15 日

各 位

会 社 名 : 住 江 織 物 株 式 会 社
代 表 者 名 : 取 締 役 会 長 兼 社 長 吉 川 一 三
(コド[®] 番 号 : 3501 東 証 第 一 部)
問 合 せ 先 : 執 行 役 員 経 営 企 画 室 部 長
新 實 啓 悦
(TEL 06-6251-6803)

臨時株主総会の開催等に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会の開催等につき下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

今回の会計処理問題により、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様に、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 臨時株主総会の招集について

- (1). 開催日時 平成 28 年 12 月 20 日 (火曜日) 午前 10 時
- (2). 開催場所 大阪市中央区南船場四丁目 3 番 2 号 御堂筋M I Dビル 3 階
- (3). 目的事項
報告事項
 - ① 会計処理問題および過年度決算訂正に関するご報告の件
 - ② 第 127 期 (平成 27 年 6 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - ③ 第 127 期 (平成 27 年 6 月 1 日から平成 28 年 5 月 31 日まで) 計算書類報告の件

2. 報告事項について

当社は、平成 28 年 8 月 12 日付「定時株主総会の開催等に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社の第 127 期定時株主総会において、当社の米国現地法人 (Suminoe Textile of America Corporation 以下「STA」といいます。) における会計処理問題に関する調査が継続中であったため、第 127 期の事業報告、連結計算書類及び計算書類のご報告をすることができず、臨時株主総会にてご報告する旨をお知らせしておりました。

今般、同調査が完了しましたことから、上記開示にてお知らせしておりましたとおり、臨時株主総会を開催し、会計処理問題及び過年度決算訂正に関するご報告及び第 127 期の事業報告、連結計算書類及び計算書類等のご報告をさせていただくものです。

3. 経営責任の明確化のための対応について

当社は、今回の会計処理問題に関し、STA 及び当社産業資材事業部門の役員及び従業員につい

て、社内規程等に則って厳正な処分を行います。

また、当社は、今回の会計処理問題を重く受け止め、二度とこのような事態を起こさないよう経営責任を明確にする観点から、平成28年8月12日付「定時株主総会開催等に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、平成28年9月より3か月間、取締役の報酬の一部返上を実施いたしました。さらに引き続き本年12月から翌年5月まで6か月間、次のとおりの取締役の報酬の一部返上を実施いたします。

代表取締役会長兼社長	月額基本報酬額の30%
上記以外の社内取締役	月額基本報酬額の10%

4. 再発防止策の基本方針について

当社は、会計処理問題に関する調査を委嘱した第三者委員会による再発防止策の提言を真摯に受け止め、同提言を踏まえた社内調査委員会による検討を経て、再発防止策の策定を進めておりますが、本日開催の取締役会において、次のとおりの基本方針を決定いたしましたので、お知らせいたします。

- ① 企業風土改革
- ② 全社的な意識向上教育の実施
- ③ 業績管理体制と子会社管理の見直し
- ④ STAのマネジメント体制の見直し
- ⑤ STAの在庫管理システムの見直し
- ⑥ 内部統制の再構築

当社は、上記基本方針に基づいて、可能な限り速やかに再発防止策を確定し、着実に実施して参りますので、何卒、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上